

2 事業費の試算

上記1(1)における「ア 当初計画に基づく平準化」と「イ 更なる改築の平準化(改定計画)」を比較すると以下のとおりとなります。

(1) 試算における前提条件

当初計画及び改定計画において改築対象174校全ての改築を終えるまでの期間を「総事業期間」とし、事業内容とその費用について、以下のとおり見込みます。なお、各事業費については「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」に基づく令和6年度予算編成を踏まえた試算であり、実際の経費は各年度の予算編成において決定します。

【改築】(当初計画・改定計画)

- ・近年の実績から、校舎(7,000㎡想定)・屋内運動場・グラウンド整備を併せて、1校当たり45.9億円と見込みます。

校舎(18学級+特別支援2学級)	屋内運動場	校舎等解体	グラウンド整備	合計
30.9億円	5.3億円	6.6億円	3.1億円	45.9億円

【リニューアル改修】(当初計画)

- ・当初計画の事業費(6.0億円)に価格上昇を反映し、1校当たり10.6億円を見込みます。

【予防保全】(当初計画)

- ・20・30・40・60年の更新周期に併せて行うものとし、1校当たり最大17.2億円を見込みます。

【リニューアル改修】(改定計画)

- ・仮設校舎に係る費用を含め、1校当たり24.1億円を見込みます。なお、1999年度以降の改築校については、予防改修以外の整備履歴がないものとして24.6億円を見込みます。

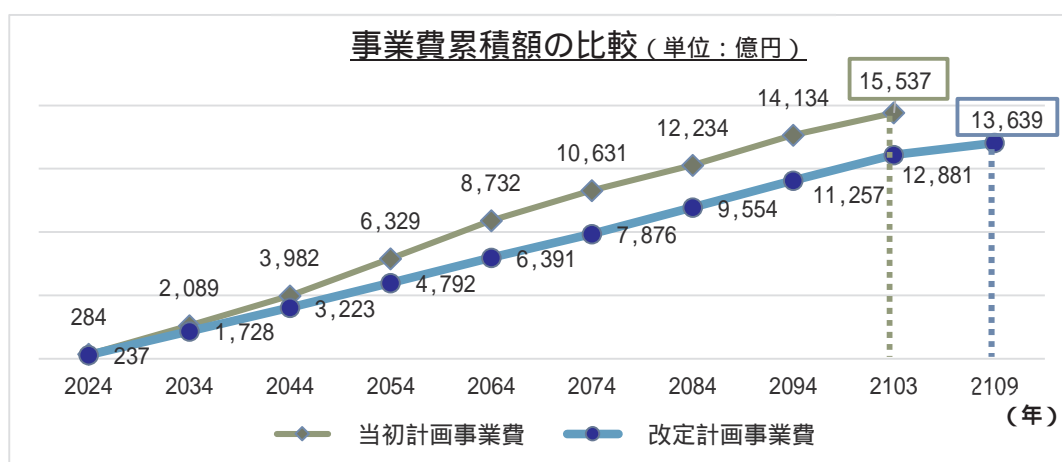
【予防改修】(改定計画)

- ・建築改修及び設備改修の更新周期に併せて改修するものとし、最大で年間27億円を見込みます。1校当たりでは、建築改修で3.0億円、設備改修で2.0億円を見込みます。

(2) 試算結果(当初計画と改定計画における事業費累積額の比較)

下のグラフのとおり、当初計画から改定計画へ、更なる改築の平準化を図ることにより事業費を圧縮し、持続可能な施設整備が可能となります(長期的な建設単価や労務単価の上昇率は考えないこととします)。

なお、総事業期間は、当初計画では80年、改定計画では、86年となり、それぞれの期間の最終年度までの累積額を比較しています。



3 今後の学校施設の維持更新

上記1及び2の検証結果に基づき、今後の学校施設の維持更新に当たっては、札幌市の厳しい財政見通しを踏まえ、改築事業の更なる平準化とリニューアル改修による長寿命化を進めていくこととし、次のとおり事業内容を見直します。

(1) 今後の計画期間における事業内容

【改築】

- ・年2校ペースで行います。
- ・義務教育学校化する場合も1校と考えます。

【リニューアル改修】

- ・年2～4校ペースで行います（2041年までは年4校、それ以降は年2校を想定）。
- ・具体的な実施校は学校施設の使用年数に基づき選定します。

【予防改修】

- ・年4～12校ペースで行います。具体的な実施校は学校施設の使用年数に基づき選定します。

【保全整備】

- ・改築を待つ間の維持保全が必要な学校や小規模見込校、予防保全周期から外れた施設等を対象に老朽化の状況に応じて継続的に実施します。具体的な実施校は学校施設の使用年数のほか、定期点検等による老朽化状況に基づき選定します。

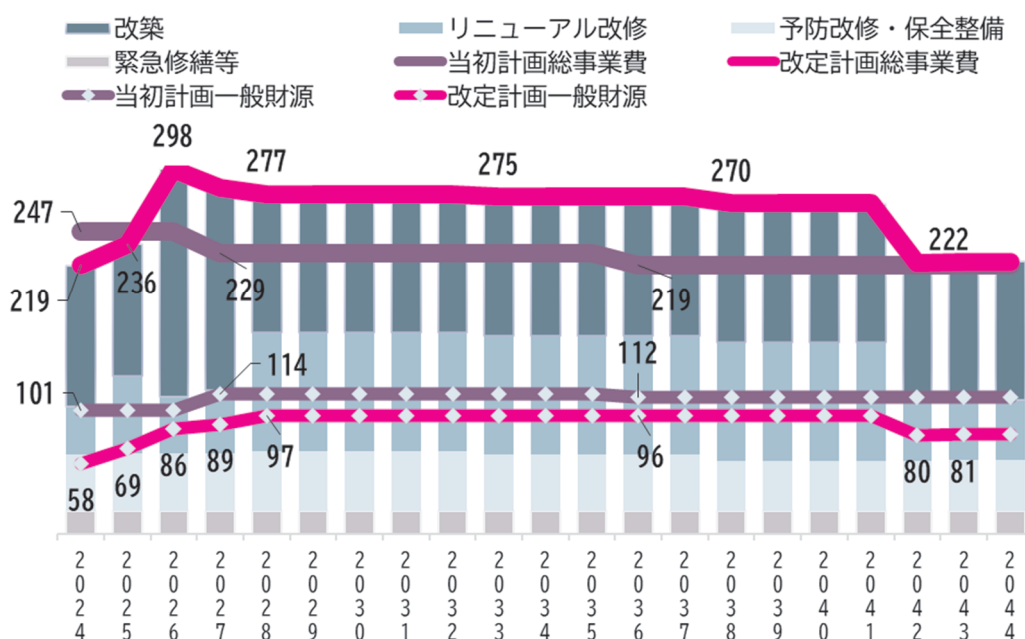
【緊急修繕等】

- ・突発的に必要となった修繕を事後的に実施するほか、定期的に保守点検を実施します。

(2) 今後の計画期間における事業費

改定計画の総事業費は約280億円（一般財源は約100億円）で推移します。また、当初計画の総事業費（建設単価や労務単価の上昇率1.376を反映）と比較すると、2041年度までは当初計画の総事業費を上回りますが、リニューアル改修の年間実施校数が減少する2042年度からは総事業費が縮減され、一般財源については当初計画を下回ります。

計画期間における概算事業費の推移（単位：億円）



【事業対象校の選定】

整備事業を行う学校の選定は、以下の点を考慮のうえ中期実施計画などで実施していきます。

改築

- ・基本的に建築年次の古い学校から順に改築を行います。
- ・リニューアル改修を行った学校については、適切な時期に予防改修（外部改修・設備改修）を行った後、リニューアル改修後 35～55 年程度使用してから改築を行います。
- ・進学等で関連のある小中学校については、特定の児童生徒の学校生活が長期的に工事期間と重ならないよう、小中学校の工事实施期間を配慮します（中学校を先行又は同時に工事を行う）。
- ・札幌市市有建築物の配置基本方針に基づき、児童会館やまちづくりセンターなどとの複合化を検討します。

リニューアル改修

- ・リニューアル改修は、築 40 年～55 年程度の学校を選定します。
- ・屋内運動場については、原則、校舎と併せて改修を行いますが、落雪が問題となっている場合又は学校規模に対しての必要面積が不足しているなどの場合は、屋内運動場のみの改築についても検討を行います。
- ・札幌市市有建築物の配置基本方針に基づき、児童会館やまちづくりセンターなどとの複合化の可能性を検討します。



改築事例（栄中学校）



リニューアル改修事例（美香保中学校）

第4章 付帯施設等の整備

第3章までは、校舎と屋内運動場について維持更新の計画をまとめましたが、本章では、同様に老朽化対策が必要なグラウンドや武道場といった付帯施設の整備に加え、環境への配慮、バリアフリー化や暑さ対策の推進などの教育環境の機能向上に向けた整備についても整理します。

1 グラウンド

2024年4月現在、学校施設315校のうち、304校にグラウンドを整備しています。

そのうち、約8割が整備から30年を経過しています。



大きな水溜まりが発生



塗装が剥離し老朽化した遊具

(1) 整備方針

これまでは壊れた部分を直すといった事後保全型での管理を行ってきましたが、壊れてから直すのでは、突発的に生じる費用が高く、十分な対応ができないこともありました。教育環境を適切な状態で維持するため、今後は校舎の維持更新に合わせ各施設の状態に応じた整備を実施し、事業量の平準化や教育機能を維持します。

(2) 整備手法

校舎の改築やリニューアル改修、保全整備等により施設の状態に応じて必要な整備を実施します。

【想定される整備内容】

- ア グラウンド：表土の入替、側溝修正、暗きよの更新
- イ 遊具：登はん棒、ジャングルジム、うんてい、鉄棒等の更新
- ウ 樹木：大きくなりすぎた樹木の剪定や間伐目的の伐採等
- エ 高尺フェンス：鋼材等の修繕、防球ネットの更新等
- オ バックネット：金網等の更新等

(3) 概算費用

リニューアル改修や保全整備の事業費として計上します。

【グラウンドの整備事例】

